

○第29回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和6年7月18日（木）14：00～17：04

議事概要：

（1）農薬（プロスルホカルブ）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、プロスルホカルブの許容一日摂取量（ADI）を0.005 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、ばれいしょ、たまねぎ等に使用します。今回、再評価の対象とされています。

（2）農薬（プレチラクロール）の食品健康影響評価について

- ・継続審議となった。

* 除草剤で、水稻に使用します。今回、再評価の対象とされています。